

「ギンザギフトカード」払戻しに関するご案内

(資金決済に関する法律第20条第1項に基づく前払式支払手段の払戻しのお知らせ)

この度、弊社は2025年7月31日（木）をもちまして「ギンザギフトカード」のご利用を終了し、払戻しの手続きを行います。

記

1. 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

株式会社オリエントコーポレーション

2. 払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

ギンザギフトカード

3. 払戻しの申出期間

2025年8月1日（金）9:30～2025年12月1日（月）17:30

※期間内に申出がない場合は、当該払戻しの手続きから除斥されますので、ご注意願います。

4. お申し出方法

下記、払戻し対応窓口へご連絡お願いします。

<オリコカードセンター> 0120-130-971

（午前9時30分～午後5時30分）（土日祝除く）

【払戻しの申請方法】

ご指定の住所へ郵送で「払戻し依頼書」をお送りします。必要事項（氏名、住所、電話番号、振込口座）をご記入いただき、未使用券面とともに簡易書留にてご返送ください。

（返送費用は当社にて負担いたします。2025年12月1日消印有効）

5. 払戻しの方法

金融機関の口座へお振込みいたします。

（振込手数料は当社にて負担いたします。払戻し依頼書到着からお振込みまで約二週間程度かかります。）

6. 払戻しに関するお問い合わせ先

<オリコカードセンター> 0120-130-971

(午前9時30分～午後5時30分) (土日祝除く)

以上

2025年8月1日  
東京都千代田区麹町5-2-1  
株式会社オリエントコーポレーション